

平成27年度

宮古市教育行政方針

平成27年2月16日

宮古市教育委員会

平成27年度宮古市教育行政方針

平成27年宮古市議会3月定例会の開会にあたり、平成27年度の教育行政方針について申し上げます。

1 はじめに

平成27年度におきましては、被災した教育関連施設の早期の復旧の実現に向けた取り組みを加速させ、被災した家庭の児童、生徒の就学支援や心身のケアも含めた教育環境の再建に引き続き取り組んでまいります。

教育を取り巻く社会情勢は、震災以降も少子高齢化や高度情報化、厳しい経済状況や格差の存在などを背景に大きく変化しております。このような激動の社会を生き抜くためには、子どもたちの「生きる力」の育成が大変重要となることから、「生きる力」として必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む取り組みを学校、家庭、地域が一体となって積極的に進めてまいります。

また、平成26年度に策定する「宮古市総合計画後期基本計画」並びに「宮古市教育振興基本計画」に掲げられた教育の基本施策である「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「文化の振興」を着実に進め、基本目標である「個性を生かし未来を拓くひとづくり」の推進を図ってまいります。

なお、教育行政の推進にあたっては、本年4月1日に施行されます「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、教育委員会の果たすべき役割と責任を十分に自覚するとともに、新たに設置する「総合教育会議」においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、市民の皆様の期待に応える教育行政が推進されるよう、市長部局と連携して真摯に取り組んでまいります。

以上の基本方針を踏まえ、平成27年度の教育施策の概要について申し上げます。

2 部門別方針・重点施策

(1) 生涯学習の推進

「生涯学習の推進」につきましては、関係団体等と連携・協働し、市民が「いつでも・どこでも・誰でも」自分にふさわしい方法で、自由に学習機会を選択し、学習成果を活かすことができる環境づくりを進めてまいります。

推進体制の充実につきましては、推進組織である「宮古市生涯学習推進本部」の体制を見直し、全庁的な生涯学習に関する各種施策を実施してまいります。

また、生涯学習情報の発信や相談体制の充実を図り、学習内容に応じた適切な指導者や生涯学習ボランティアの派遣・紹介を行うなど、市民の自主的、自発的な学習活動を支援してまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、老朽化した社会教育関連施設の改修を行うとともに、被災した公民館及び地区センターの復旧事業を進めてまいります。

家庭教育の支援につきましては、子どもの発達段階に応じた各種講座の開催や親子が一緒に楽しめるイベントの実施など、各種学習機会を提供してまいります。

青少年の学習活動の支援につきましては、家庭、地域、学校と連携した体験学習や創作活動など、世代間交流を図る事業等を実施してまいります。

地域コミュニティの再生支援につきましては、子どもの安全な居場所を確保するための「放課後子ども教室」、地域で子どもの学びを支援する「学校支援地域本部事業」を実施し、地域ぐるみで子どもの育成を支援する体制の充実を図ってまいります。

成人の学習活動の支援につきましては、関係教育機関や各種団体等と連携を図るとともに、様々な手段、手法により積極的に情報発信を行ってまいります。

また、市民の学習成果の発表の機会として「公民館まつり」や「音楽芸能発表会」等を実施するとともに、高齢者が、生きがいのある生活を楽しむことができるよう「社会経験者大学」等を開設してまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、幼児期の心とことばを育む「ブックスタート事業」を継続して実施するほか、市立図書館等でのおはなし会や読み聞かせ等を通じて、子どもたちが本に親しむ機会の充実を図ってまいります。

加えて、市立図書館の図書の実質を図るとともに、移動図書館車による巡回貸出や施設等への団体貸出を行うなど、市民の読書活動を支援してまいります。

（２）学校教育の充実

「学校教育の充実」につきましては、生きる力を育む教育の一層の推進を図るとともに、各種団体等が実施する子どもの育成に関する事業について支援してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、学力検査を小学校全学年と中学校1、2年生で行い実態を分析するほか、中学校が連携して学力向上に向けて取り組む「中学校学力向上ネットワーク事業」を実施してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、道徳などで地域教材を活用することにより、ふるさとに自信と誇りを持てる宮古市民を育成してまいります。

また、「読書まち宮古」の一層の推進を図るため、すべての小中学校の図書標準充足率の100%維持に努めてまいります。

さらに、子ども読書活動支援員と学校図書館支援員についても引き続き配置し、学校、地域ボランティア、市立図書館と連携した魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

小規模校においては、適正規模での教育活動を行うことができるよう、新里地域の4小学校と川井地域の2小学校で交流学習「四つ葉の学校」と「つつじの学校」を引き続き実施してまいります。

「健やかな体」を育む教育の推進につきましては、児童生徒の体力向上のため、地域の指導者の活用や、複数の中学校が合同で練習等を行う「宮古・JHSパワーアップ作戦」により、部活動の充実を図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に必要な力を培うため、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、こども発達支援センターと連携しながら支援をしてまいります。

相談・支援体制の充実につきましては、不登校やいじめ等に関する教育相談体制の

充実を図るほか、震災後の児童生徒等の心のケアについても、スクールカウンセラー、医療、福祉の専門機関と連携して支援してまいります。

また、中学校の学習や生活等の諸課題に対応するため、学校支援員を増員配置し、学校生活の安定と充実を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、教育の機会均等のため、就学支援や通学支援のほか、奨学金の貸与により高校や大学等への進学に対する支援をしてまいります。

また、東日本大震災教育支援金制度により、東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒に対する教育支援を継続して行ってまいります。

学校の適正配置につきましては、平成25年度に策定した「宮古市立小・中学校適正配置実施計画」に基づき、本年4月に川井西小学校、江繋小学校、小国小学校が川井小学校に統合となるほか、教育環境改善のため、新里地域の小学校の適正配置を進めてまいります。

学校施設につきましては、既に市内全ての小中学校の校舎耐震化工事が完了していることから、非構造部材の耐震化に向けた実施設計を行ってまいります。

また、老朽化した磯鶏小学校プール改築工事を実施するほか、山口小学校屋内運動場屋根改修工事、宮古小学校ほか5校のトイレ洋式化工事を順次実施するなど、計画的に児童生徒が安全で快適に学べるように学校施設を整備してまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

「スポーツ・レクリエーションの振興」につきましては、市民の皆様が明るく豊かで活力に満ちた生活を営むことができるよう、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めてまいります。

また、平成28年に開催の「いわて国体」に向けて、本市での開催競技となりますレスリング競技、ヨット競技のリハーサル大会が行われることから、「希望郷いわて国体宮古市実行委員会」を中心に市民総参加のもと、大会の成功に向けた気運の醸成を図ってまいります。

推進体制につきましては、一般財団法人宮古市体育協会、宮古市スポーツ推進委員、関係団体等と連携・協働により充実を図るとともに、指導者の育成に努めてまいります。

また、ニュースポーツ講習会の開催などを通して、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

活動機会の提供につきましては、市民の誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会等を支援するとともに、「スポーツチャレンジ事業」を開催するなど、各種スポーツ教室の充実を図ってまいります。

選手の育成強化につきましては、「スポーツ選手育成強化支援事業」を継続するとともに、いわて国体の開催に向けて、本市開催競技に対する支援の充実を図ってまいります。

スポーツ環境の整備につきましては、被災した宮古運動公園と田老野球場の復旧整備に着手し、早期の完成を目指します。

また、小山田テニスコートの改修工事を引き続き行うほか、他の体育施設につきましても、適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

(4) 文化の振興

「文化の振興」につきましては、市民の心の癒しと安らぎのため、芸術文化の鑑賞の機会を提供してまいります。

また、宮古の文化遺産を後世に伝えるため、文化財の調査・研究と保存・活用を行うとともに、復興に伴う埋蔵文化財の発掘調査を重点的に実施してまいります。

芸術文化の推進につきましては、昨年復旧した市民文化会館を拠点に市民の文化活動の一層の推進を図ってまいります。

また、宮古市芸術文化協会や宮古市郷土芸能団体連絡協議会への支援を行うとともに、民俗芸能の伝承活動の推進に努めてまいります。

文化財の保護と活用につきましては、貴重な文化財を後世に伝えていくため、調査、研究と保存を行い、特に震災復興に伴う発掘調査については、調査内容を市民の皆様にご覧いただくため、遺跡調査報告会を開催してまいります。

また、文化財を活用した企画展や体験講座等を実施し、文化財に関する学習機会を広く提供してまいります。

国指定史跡「崎山貝塚」については、縄文の森公園整備事業として、史跡公園の園地整備及び出張所・公民館と展示収蔵施設を一体化した複合施設として建設を進めてまいります。

また、縄文まつりや体験学習等により、史跡の積極的な活用を図ってまいります。

北上山地民俗資料館においては、国指定重要有形民俗文化財をはじめとする有形民俗資料の展示、公開、保存、整理を行うとともに、民俗資料を活用した体験学習や企画展等を実施します。

市史の継承につきましては、東日本大震災の記憶伝承プロジェクト事業として「東日本大震災・宮古市の記録第2巻」を刊行いたします。

3 むすびに

以上、平成27年度の教育行政方針について申し上げます。

市の教育につきましても震災からの復興は、未だ道なればではございますが、市民文化会館の復旧で多くの市民にたくさんの笑顔が戻ったように、復興は着実に進んでおります。

今後も宮古市総合計画後期基本計画や宮古市教育振興基本計画に掲げられた教育施策を着実に実施し、「教育立市」の実現に向けた教育行政に全力で取り組んでまいりますので、議員各位と市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。